

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

徳島県阿波市は、徳島県の中央北部に位置し、総人口（平成 27 年国勢調査）は 37, 247 人で平成 22 年からは 2, 045 人減少し増減率は -5. 2% となっている。市内の事業所数は 1, 429 件で中小企業の割合は 83. 6% となっており、産業分類別就業状態は、農業 19. 21% で最も多く、次いで製造業 17. 06%、医療・福祉が 13. 84%、卸売業・小売業 12. 67%、建設業 8. 14% を占めている。産業別では第三次産業が 54. 87% を占め、次いで第二次産業が 25. 55%、第一次産業が 19. 58% の割合となっている。

現在、阿波市における中小企業の振興に関し、その基本理念及び施策の基本方針を定める阿波市中小企業振興基本条例の制定を検討しており、市、中小企業者、小規模事業者、中小企業支援団体等で、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の健全な発展を目的に、平成 31 年 4 月に施行するよう進めているところである。しかしながら、現状では中小企業は人手不足、後継者不足等の課題に直面しており、放置すると域内の産業基盤が失われかねない状況である。このような中、域内の中小企業の生産性を抜本的に向上させることで、人手不足に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていくことは、喫緊の課題である。

(2) 目標

阿波市では、生産性向上特別措置法第 37 条第 1 項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、阿波市は徳島県内で設備投資が活発な自治体の一つとなり、県北部の中核的な市としてさらに経済が発展していくことが期待される。計画期間中に 15 件程度の先端設備導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）が年平均 3% 以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

阿波市の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第 1 条第 1 項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

阿波市の産業は、旧市町村ごとの4つのエリアで広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

阿波市の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT 導入による業務効率化、省エネの推進等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から3年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

(備考)

用紙の大きさは日本工業規格A4とする。